

「北海道消費生活相談員人材バンク」への登録者を募集しています。

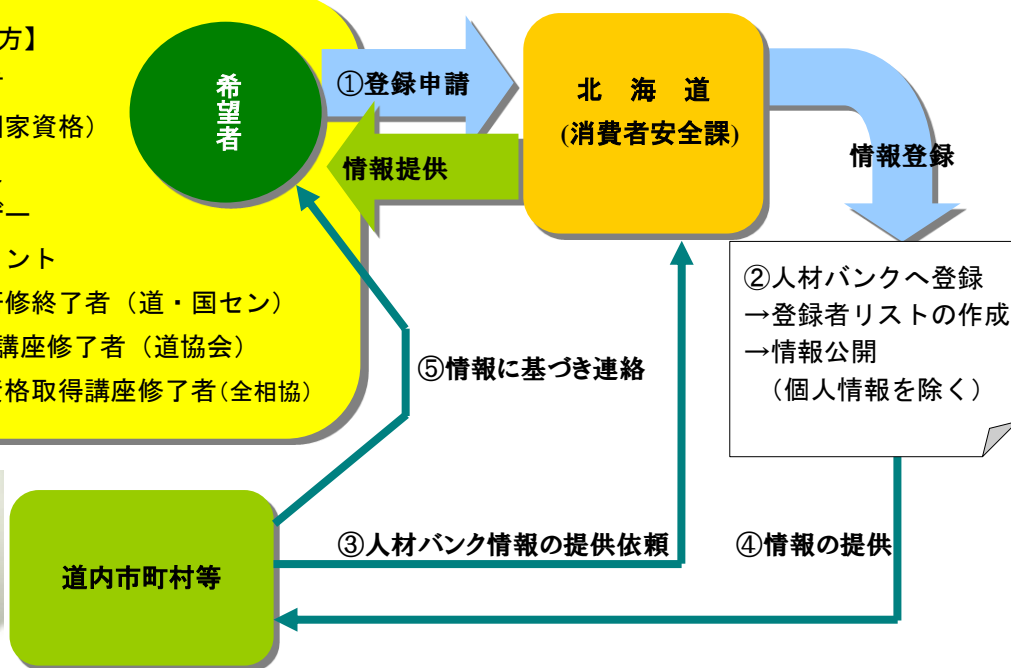
道では、道内市町村の消費生活相談員の人材確保を支援するため、消費生活相談員への就業を希望する方の登録や情報提供を行う「北海道消費生活相談員人材バンク」を設置し、現在、登録者を募集しています。あなたも、当バンクに登録しませんか？

人材バンクのしくみ

道内市町村から、道に対し、消費生活相談員を募集する目的で提供依頼があった場合に、人材バンクに登録されている情報を提供いたします。

【人材バンクに登録できる方】

- 消費生活相談有資格者
 - ・消費生活相談員（国家資格）
 - ・消費生活専門相談員
 - ・消費生活アドバイザー
 - ・消費生活コンサルタント
- 消費生活相談員養成研修終了者（道・国セン）
- 消費生活リーダー養成講座修了者（道協会）
- 消費生活専門相談員資格取得講座修了者（全相協）



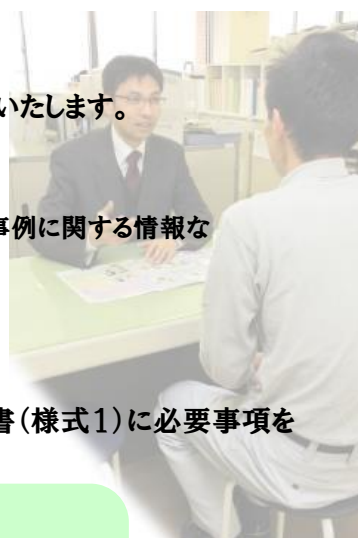
※登録情報は、消費生活相談員募集業務以外の目的で利用することはありません。

※具体的内容については、下記の登録先にお問い合わせいただくか、道のホームページをご覧ください。

情報提供

登録いただいた方には、次のような内容に関し、メールにより定期的に情報提供いたします。

- ① 道内市町村の相談体制の整備や消費者行政に係る取組等に関する情報
- ② 消費生活に関する講座、研修の案内
- ③ その他、関係法令の改正や国・道などの消費者行政の施策に係る情報、相談事例に関する情報など、消費生活相談員としての業務の遂行に有益と思われる情報



登録方法

登録を希望される方は、別紙「北海道消費生活相談員人材バンク登録申請書(様式1)」に必要事項を記入し、郵便、FAX 又はメール等により、下記に提出してください。

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道環境生活部くらし安全局消費者安全課 消費者安全グループ
電話 011-204-5212 FAX 011-232-3640
E-mail kansei.shouan@pref.hokkaido.lg.jp
URL <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/sak/index.htm>